議案審議

議案審議の動画はこちら

釜石市室内の遊び場条例

問 **遊び場内で秩序を乱す者には退去命令を出せるとのことだが、具体的な運用方法は。**

答 商業施設のスタッフに1日数回程度の巡回をお願いするほか、防犯カメラの設置を行う。秩序を乱すような案件が発生した場合、まずは市の担当課に通報をいただく。退去の判断については提供された情報をもとに市が行う。

釜石市営住宅条例の一部を改正する条例

問 **条例改正により、市営住宅に単身であっても入居が可能となるが、収入以外で入居対象にならない条件等はあるのか。**

答 これまで60歳以上の方や身体障がい者の方、生活保護受給者の方の単身入居は認められてきた。今回、単身の入居希望者が増えてきたことから条例改正をしたい。入居条件は、住宅に困窮していることである。

釜石市青少年問題協議会設置条例を廃止する条例

問 **この条例は青少年の非行防止の観点から条例化されてきたが、社会環境の変容により、青少年が抱える課題が複雑多様化していることから対応の在り方を見直すというものだ。廃止後の方向性は。**

答 相談の内容をよく伺った上で、学校、福祉、こどもセンター、警察等関連部署と連携して実効性のある対応をしていく。

釜石市国民健康保険税の一部を改正する条例

反対討論

本条例は、児童手当の拡充やこども誰でも通園制度、18歳までの均等割10割軽減に要する費用を、国民健康保険税として賦課・徴収するというものである。保険者の負担増が懸念される中、当市は3年間、国保財政調整基金を取り崩して対応するとしている。しかし、国保税は医療費の支払いという特定の目的のためにのみ徴収される目的税であり、子育て施策の財源は国の責任で確保すべきで国保税に賦課しての徴収には反対する。

賛成討論

国を挙げて全世代型の社会保障への転換、受益の公平性の担保が議論されている。少子化の進展は、将来の国民年金や医療保険制度等の社会保障の崩壊を招く。子育て支援は現役世代に加え、社会基盤の存続に対する極めて前向きな投資である。また、同制度においては納付金が徴収されるが、国や県、自治体の歳出改革が実行され、市民の実質的な負担増加は伴わない。将来の社会基盤を支えるため、一丸となって賛成すべき議案である。

議会の動き

1月
・5・議会だより編集特別委員会
・8・議会運営委員会
・14・議会だより編集特別委員会
・15・議員全員協議会
・経済常任委員会
・16・1月臨時会
・議会だより編集特別委員会
・会派代表者協議会
・19・総務常任委員会行政視察（～21日）
視（福岡県福岡市・北九州市）
・26・民生常任委員会行政視察（～28日）
視（遠野市・東京都文京区・東洋ライス（株））

2月
・3・議会運営委員会
・5・経済常任委員会視察（～6日）
視（兵庫県淡路市（株）パソナグループ）
・10・議員全員協議会
・議会改革特別委員会理事会
・12・会派代表者協議会
・13・議会運営委員会
・17・経済常任委員会
・19・議会運営委員会
・20・3月定例会（～3月13日）
・議会だより編集特別委員会
・25・議会改革特別委員会理事会

3月
・3・民生常任委員会
・6・議会運営委員会
・9・総務常任委員会
・10・経済常任委員会
・会派代表者協議会
・12・議会運営委員会
・16・議会だより編集特別委員会
・25・議会だより編集特別委員会
・会派代表者協議会

4月
・7・会派代表者協議会
・8・議会だより編集特別委員会
・13・議会だより編集特別委員会

視：視察研修